

○ 公表対象要件に該当する契約先についての公表様式

「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）を踏まえ、次の要件に該当する契約先について、契約先の協力を得て、各契約ごとに、当機構ＯＢの再就職に係る情報及び当機構との取引に係る情報を公表するものです。

（公表対象の要件）

- ①総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引割合が３分の１以上である。
②当機構の役員経験者が再就職している、又は当機構の課長相当職以上の職の経験者が役員等として再就職している。

随意契約による契約【令和6年9月分】

独立行政法人都市再生機構西日本支社

工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	契約締結日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	契約金額 (百万円)	当機構ＯＢの再就職に係る情報			当機構との取引に係る情報		備 考 (当該契約が１ 者応札・１者応 募であったか 等)
					再就職者の 人数	現在の職名	当機構での最終職名	取引高（百万円）	取引割合	
令和６年度西日本支社小規模修繕工事（千 －１－１）	令和6年9月17日	日本総合住生活（株） 東京都千代田区神田錦町１－９	3010001033375	4,265百万円	4人	代表取締役社長 専務取締役 常務取締役 取締役	副理事長 中部支社長 中部支社長 本社技術・コスト管理部担当部長	134,308百万円	2/3以上	1者応札等
令和６年度西日本支社小規模修繕工事（千 －２－１）	令和6年9月17日	日本総合住生活（株） 東京都千代田区神田錦町１－９	3010001033375	1,988百万円	4人	代表取締役社長 専務取締役 常務取締役 取締役	副理事長 中部支社長 中部支社長 本社技術・コスト管理部担当部長	134,308百万円	2/3以上	1者応札等
令和６年度西日本支社小規模修繕工事（大 －４－１）	令和6年9月17日	日本総合住生活（株） 東京都千代田区神田錦町１－９	3010001033375	2,308百万円	4人	代表取締役社長 専務取締役 常務取締役 取締役	副理事長 中部支社長 中部支社長 本社技術・コスト管理部担当部長	134,308百万円	2/3以上	1者応札等
令和６年度西日本支社小規模修繕工事（京 －１－１）	令和6年9月17日	日本総合住生活（株） 東京都千代田区神田錦町１－９	3010001033375	5,289百万円	4人	代表取締役社長 専務取締役 常務取締役 取締役	副理事長 中部支社長 中部支社長 本社技術・コスト管理部担当部長	134,308百万円	2/3以上	1者応札等
令和６年度西日本支社小規模修繕工事（京 －２－１）	令和6年9月17日	日本総合住生活（株） 東京都千代田区神田錦町１－９	3010001033375	3,844百万円	4人	代表取締役社長 専務取締役 常務取締役 取締役	副理事長 中部支社長 中部支社長 本社技術・コスト管理部担当部長	134,308百万円	2/3以上	1者応札等
西日本支社保有資産を活用した新規事業創 出支援業務（新千里北町団地新規事業実験 施設運営支援Ｒ６．９～１２）	令和6年9月20日	（株）ＵＲリンケージ 東京都江東区東陽２－４－２４	3010001088790	3百万円	3人	代表取締役 取締役 取締役	理事 本社統括役 本社統括役	13,468百万円	1/3以上1/2未満	企画競争 1者応札等

工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	契約締結日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	契約金額 (百万円)	当機構OBの再就職に係る情報			当機構との取引に係る情報		備 考 (当該契約が1 者応札・1者応 募であったか 等)
					再就職者の 人数	現在の職名	当機構での最終職名	取引高（百万円）	取引割合	

※1 「当機構OBの再就職に係る情報」の各欄には、契約締結日時点の情報を掲載しています。

※2 「当機構との取引に係る情報」の「取引高」欄には、契約締結時点での契約先の直近の財務諸表の対象事業年度における当機構との取引高を、「取引割合」欄には、当該事業年度における総売上高又は事業収入に占める当機構との取引高の割合につき、1/3以上1/2未満、1/2以上2/3未満、または2/3以上のいずれかに該当するかを掲載しています。